

山脇尙德、字玄飛、一字子樹、號東、本姓清水、父東軒、受業於山脇玄修、尙德幼孤、略中、先是官醫、不療娼妓、尙德亦排衆議、而爲之、躬至其所診視、諸如是類、務洗滌固習、變世醫之耳目、以激發其志氣、

〔近世公實嚴秘錄〕望月三英、法眼、療治に付仁術の事

大御所様○徳川吉宗 御ヒに、望月三英と云醫師有之、殊之外療治功者にして、君の思召も他にことな

りけるが、或年、狂言役者市川團十郎大病の節、いか成手筋にてや、望月の療治を乞ければ、三英、彼役者の方へ參られ候、日日見舞療治してやられけり、此事世上にていち／＼批判しければ、或日、殿中にて、橘壯仙院法眼隆庵老、望月に向ひて、異見し給ひけるは、其元様は、承り候得ば、狂言芝居の役者の療治を被成遣候、由將軍家の御脈をも伺ひ候者の、何共つゝ、しますんば不可有所と存候、以來御用捨も可入所と申給ひければ、望月はをきかれて、いかにも拙者、此間市川團十郎を療治仕候、毎日毎日見廻遣し申候、尤御脈をも伺ひ候某に候へば、いつとても御用相仕廻候て、退出の節、計見廻申候、然ばくるしかるまじき事にて候、夫醫は仁の術と申候得ば、道路に倒れ、イみ候者へも、脈を見て藥を與へ遣すわざなり、近世れき／＼の醫者衆、輕き者の方へ見廻候事を嫌ひ、富貴分限の人計を療治する様に成行し事、殘念成人心、淺間敷事にて候と被申しゆゑ、壯仙院も無言にて退き給ひけり、去ればこそ、此三英、或時新橋の上に、非人の子瘡瘡を煩ひ居たりしを、通りかゝりて、是を見給ひ、駕籠より下りて、非人の脈を取りて藥をあたへられしとなり、此事人々かんじけるとなり、爰を以、仁術といはれし事、相違せざるか、大御所様、御他界の以後、寄合醫師となられけるを、今年寶曆五年亥四月被召出、大納言様御ヒ役被仰付けり、

外國求醫於我

〔朝野群載二十〕高麗牒異國

高麗國禮賓省牒大日本國大宰府

當省伏奉聖旨、訪問貴國有能、理療風疾醫人、今因商客王則貞廻歸、次仰因便通牒、及於王則貞處說